

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

②施設名等

名 称：白梅学園 児童養護施設

種 別：児童養護施設

施設長氏名：施設長 塩野 宏

定 員：50人

所 在 地：福井県

③実施調査日

平成26年11月13日（木）・17日（月）

④総評

◇特に評価が高い点

○自己領域の確保、主体性・自律性を尊重した日常生活

身につけるもの、日常的に使用するものなどは、原則個人所有とし、子どもの嗜好を反映させている。また、可能な子どもとは担当職員が共にアルバムを整理したり、成長過程を振り返ったりすることで、子どもの生い立ちの整理につなげている。

○養育の継続性とアフターケア

退所にあたっては、ケース会議を開催し、子ども本人や保護者の意向を踏まえ、児童相談所等と協議し、適切な時期、退所後の生活のあり方などを検討している。また、退所後も家庭支援専門相談員や担当職員が窓口となり、退所後にも相談に応じることを本人、保護者に伝えて子どもや保護者の状況把握に努め、退所後の記録も整備している。

○権利擁護

入所時に施設独自に作成した「権利ノート」を使用して、説明等を行っている。

○運営理念、基本方針の確立と周知、中・長期的なビジョンと計画の策定

明文化した運営理念には家庭的養護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や考え方を反映しており、施設内に掲示するほか職員名札（裏面）に記載している。

◇改善が求められる点

○食生活、衣生活、住生活

定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握し、適宜献立に反映するよう期待する。

○行動上の問題及び問題状況への対応、心理的ケア

子どもの問題行動の軽減や予防のために、施設全体による支援体制や問題行動に対して適切な援助技術を習得できる機会の確保が望まれる。

○権利擁護

「子どものプライバシー保護」「苦情対応」「体罰等禁止」等の規定やマニュアル等を整備し、施設内での研修等を通じて職員へ十分に周知が図られることが望まれる。

○運営理念、基本方針の確立と周知、中・長期的なビジョンと計画の策定

施設経営や子どもの養育・支援に関する課題や問題点を明らかにした上で、より質の高い養育・支援の環境の充実や安定した事業継続を具現化するための中・長期計画の策定が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

児童養護施設における第三者評価を受けて、自分たちが自己評価したものよりは評価点が高くなっていることに、先ず驚きました。しかしながら、自立支援計画におけるアセスメントが弱いと指摘された点につきましては、児童相談所等と連携を密に改善を図っていきたいと思います。今回の評価結果を踏まえ、今後改善に努めていきたいと思います。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るといった姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <p>子どもが表出する感情や言動を受け止めながら、その子どもの生育歴や背景を踏まえた理解に努めている。子どもには受容的・支持的な姿勢で寄り添い、ともに課題に向き合うことが重視され、「子どもの言葉に耳を傾ける」などの記載がマニュアルにあり、職員間の共通認識となっている。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>施設内での保育について、可能な限り、年齢や発達状況に応じたプログラムを立案・実施するとともに、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握する取組が求められる。また、職員の指示や声かけ、振る舞いなどを職員間で確認し合う取組、施設全体の雰囲気や秩序を適切に維持する体制づくりや工夫が望まれる。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <p>毎日衣服の洗濯を行い、衣服がほつれたり、穴があいたり、汚れたりした場合には新しい衣服を提供している。生活や活動場面に応じて着替えることができる衣服を十分に確保しており、定期的または子どもの好みや季節に応じた衣服等を購入している。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>施設外で食事を楽しむ多様な機会を設けることが望まれる。定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握し、適宜献立に反映するよう期待する。また、発達段階に応じ衣服を自己管理する意識が高まるような支援の工夫が望まれる。さらに、可能な限り家庭的なくつろげる空間や特に中学生以上には本人の意向をもとに、個人空間の確保について検討（工夫）されたい。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握するとともに、定期的に健診を実施し、記録しており、感染症に関する対応マニュアル等を作成し、併設する乳児院の看護師から指導を得ている。また、服薬管理の必要な子どもには、服薬や薬歴チェックを行っており、嘱託医や眼科、歯科など協力が得られる体制となっている。</p> <p>【改善が求められる点】 子どもの発達段階に応じた危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守る指導等を適宜行うことが望まれる。また、子どもたちが年齢・発達段階に応じた性に関する正しい知識を得るための機会の提供やそのために必要な職員研修の実施などの取組が望まれる。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 身につけるもの、日常的に使用するものは、原則個人所有とし、子どもの好みを尊重しており、個人の所有物を保管するための個々の収納を用意している。また、子ども一人一人のアルバムを自由に見ることができ、可能な子どもとは担当職員が共にアルバムを整理したり、成長過程を振り返ったりしている。</p> <p>【改善が求められる点】 行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるような配慮が望まれる。子どもの興味や趣味などをもとに、自発的活動ができるような工夫や雑誌・新聞等、子どもの要望に応じた図書等を備えることが望まれる。また、自立支援に向けて、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施する取組が期待される。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】 静かに落ち着いて勉強できるよう個別スペースや学習室の確保など、中学生、高校生のための環境づくりや学習指導ボランティアの活用など、個別的な学習支援を行う取組が期待される。また、進路決定後のフォローアップや中卒者・高校中退者が社会経験を積めるよう支援体制づくりが望まれる。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】</p> <p>子どもの問題行動の軽減や予防のために、施設全体による支援体制や問題行動に対して適切な援助技術を習得できる機会の確保、関係機関等とともに事態改善の方策を見つけ出すための連携に関する取組を期待する。また、強引な引き取りへの対応について、全職員に周知徹底するとともに、心理的な支援を必要とする子どもに関する心理支援プログラムの策定、施設における他の専門職との多職種連携の強化等の取組が期待される。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】</p> <p>退所にあたっては、ケース会議を開催し、子ども本人や保護者の意向を踏まえ、児童相談所等と協議し、適切な時期、退所後の生活のあり方などを検討するとともに、家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援など関係機関との役割を明確にしている。また、退所後も家庭支援専門相談員や担当職員が窓口となり、退所後にも相談に応じることを本人、保護者に伝えて子どもや保護者の状況把握に努め、退所後の記録も整備している。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>退所後の生活が円滑に行えるよう配慮した手順や引継ぎ文書の作成、継続的な支援を行うための記録活用、退所後の相談窓口設置や再措置・再入所に際した柔軟な対応について検討されたい。また、措置延長を利用した支援の継続、就労支援や就労生活支援など、子どもの意向の把握と自立に向け、適切な支援がなされる体制の整備を期待する。さらに、退所者が集う機会や、退所者と職員・入所児童とが交流する機会などを設けることが望まれる。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】</p> <p>児童相談所からの情報をもとに、親子関係の再構築を意図した、外泊支援を行っており、可能な限り、家庭支援専門相談員が保護者等への家庭訪問を行っている。親の生活スキルに課題がある場合は、直接的なアドバイスなどを行ったり、地域資源へつなげたりしている。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>子どもの安定した監護を図るため、保護者による「不当に妨げる行為」に対する、適切な対応を行うための体制整備が望まれる。また、保護者を含めたケース会議の定期的な開催、外出・外泊時における保護者からの情報提供、施設内で親子が必要な期間一緒に過ごせるスペースの確保等について検討されたい。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】</p> <p>定めた時期や手順に基づき、様々な職種の職員が参加して、アセスメントの実施が望まれる。また、記録管理に関する規定を定めるとともに、その内容を職員に周知することが望ましい。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】</p> <p>子どものプライバシー保護に関する規定等を整備し、職員に周知することが望まれる。また、個々の職員による子どもの意向を把握する取組に留まることなく、組織的に仕組みを整備し、その結果を踏まえ、養育・支援の内容改善に向けた取組につなげることが望ましい。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	c
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
【特に評価が高い点】		
入所時に施設独自に作成した「権利ノート」を使用して、説明等を行っている。		
【改善が求められる点】		
相談窓口などが子どもにわかる資料を作成し、配付するほか、施設内のわかりやすい場所に掲示することが望ましい。また、被措置児童等虐待対応への取組などの規定やマニュアル等の整備が望まれる。		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	c
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	c
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
【改善が求められる点】		
特定のリスクに留まらず、事故や不審者など様々なリスクに対する対応体制を整備することが望ましい。また、既存のマニュアル等について、適宜施設内研修等の機会を活用し職員に周知し、理解を深めることが望ましい。		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 家庭支援専門相談員が中心となり、地域の関係機関の情報を収集し、児童相談所や要保護児童対策地域協議会等地域の関係機関と積極的に連携している。また、施設に設置する児童家庭支援センターの活動として、地域の福祉ニーズに応じた支援活動も積極的に行っている。</p> <p>【改善が求められる点】 関係機関との連携等が、一部の職員に留まらず、全職員に共有された取組とすることが望まれる。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】 組織としての職員の教育・研修に関する基本姿勢を明確にし、職員一人ひとりについて教育・研修計画を策定することが望まれる。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】 明文化した運営理念には家庭的養護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や考え方を反映しており、施設内に掲示するほか職員名札（裏面）に記載している。</p> <p>【改善が求められる点】 施設経営や子どもの養育・支援に関する課題や問題点を明らかにした上で、より質の高い養育・支援の環境の充実や安定した事業継続を具現化するための中・長期計画の策定が望まれる。また、各計画の策定にあたって一部の幹部職員にのみ留まることなく施設全体で現状に即し策定するとともに、組織としてあらかじめ定められた手順による実施状況の評価・見直しがなされるよう期待する。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】 施設長は平時・有事における自らの役割と責任を明文化するとともに、職員のみならず広報誌等にて表明することが望まれる。運営状況や改善すべき課題について職員の意見を聞いたり、職員同士が検討する場を設けるなどの取組を組織的継続的な仕組みとして整え、明確化された課題等を計画に反映することが望まれる。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】</p> <p>必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針を運営規程に明記している。また、ソウェルクラブに加入するほか施設として職員の健康診断・予防接種に対する費用助成や職員の親睦行事などへの援助を行っている。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>客観的な基準および職員の理解に基づく人事考課の実施について検討されたい。また、実習指導にあたる職員の研修を実施し、実習生に対するより効果的かつ適切な指導がなされることが望まれる。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】</p> <p>毎年の自己評価（毎年）、第三者評価（3年以内毎）を定期的実施し、得られた結果を分析し、課題を明らかにしたうえで、組織として改善に向けた取組が望まれる。</p>		